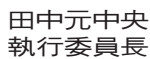


ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>
電子メール n-ask@irouren.or.jp

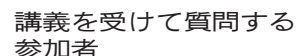


運動が築いた歴史

組みを作っていくような能力も培わなければならない」と述べました。その為にも、積極的な姿勢でセミナーに臨み、ひとつでも多く学びを持ち帰り、要求実現に向けて奮起してほしいと訴えました。

日本医労連は5月28日、東京の全労連会館にて役員セミナー2025を開催しました。セミナーには1全国組合19県医労連から59人が参加し、日本医労連の運動の歴史や産別統一闘争、組合役員の役割などを学びました。

役員セミナー2025



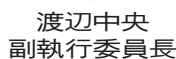
歴史がある
としまし
た。
次に25春
闘で産別と
して行った
職場決議や
統一行動が

影響をうんでいたのか振り返りながら、産別の取り組みは、組合員一人ひとりのたたかいがあつてこそだと強調しました。

前進させるために必要なこととして、多くの組合員が当事者として運動に結集していくことの大切さや、その結集が単組や産別の力量を引き上げ

ることにつながると改めて
調し、話を終えました。

第2講義は、米沢哲書記長が産別統一闘争の重要性和組織強化について話しました。



第3講義は、渡辺勇仁中央副執行委員長が、組合役員の役割と任務について話をしました。

冒頭に役員の役割や立場を解説し、産別の役割の重要性も強調した上で、日本医労連

の組織構成を説明しました。

続いて、具体的な日常生活活動における留意点や心構えについて述べ、運営にあたっている規約を遵守し、役員は職場代表と運動をすすめる立場である

るといふ意識を持ち、日頃から職場の実態や社会の情勢に常にアンテナを張り、原則的な活動をすすめることが必要だと述べました。

最後に、職場
の労働条件や労働
環境に疑問を
持てば我慢する
のではなく、労

働組合を社会の公器として捉え、労働組合を使って職場や社会を自ら変えていける人になってほしいと訴えました。

2日間に渡り
3講義で開催し
た今回は、講義



10年近く前、
「樺坂46」が着
た衣装が「ナチ
ス親衛隊を想起
させる」と批判
されました。在
日イスラエル太

日イスラエル大使館はこの件をうけて、樺坂46を「大使館でのホロコーストセミナーに招待したい」と発信していましたが、今やイスラエルとG7首脳は「ホロコースト」をする側の当事国です▼ガザ中心部の援助施設で食糧を求めるパレスチナ人に向けてイスラエル軍が発砲、20人以上が死亡と報じられました。一昨年10月以来の、死者数は5万5千人以上、そのうち子どもは少なくとも1万5千人以上にのぼります。驚くべきは、この大量虐殺、民族浄化が、日本も含むG7「公認」のもとにおこなわれていることです▼日本の「年金積立金管理運用独立行政法人」は、イスラエル軍に武器弾薬を供給しているイスラエル最大の軍需企業「エルビット・システムズ」に投資。ガザの避難民テントへの爆撃に使われた自爆型ドローンは、防衛省が導入を計画しています。私たちはいつの間にか大量虐殺、民族浄化に加担させられています▼私たちは国際社会と連帯して、一刻も早く大量虐殺、民族浄化を止めなければなりません。今、私たちにできることは、ガザの悲惨な状況を容認し、イスラエルを批判すらしない政府を変えること。イスラエルの蛮行や、旧日本軍の沖縄での凶行を糾弾する政党を許さないことです。

被爆の地から考える

第33回非正規ではたらくなかまの全国交流集会 in 広島

格差運動
平和



会場いっぱいの参加者

全労連非正規センターは、6月7日～8日に広島県広島市・アステールプラザで第33回パート・派遣など非正規ではたらくなかまの全国交流集会in広島を開催し、全国からオンラインを含めて400人以上が参加をしました。

集会は、全労連非正規センター代表幹事で生協労連中央執行委員長の柳恵美子さんの開会あいさつや、現地広島から歓迎のあいさつ等が行われ、スタートしました。また被爆80年の広島で開催することから平和を希求するプログラムも行われました。

基調報告

集会の基調報告は、全労連常任幹事の非正規センター事務局長の仲野智さんより、全国の仲間の運動を学び、活かしていくことや「非正規差別NG」運動の推進、なかまを増やす取り組みの推進を呼びかけられました。

作られた不本意非正規

記念講演は、和光大学名誉教授でジャーナリストの竹信三恵子さんが「さらに広がる非正規の働き方をどう考えるか？」と題して行われました。講演のはじめに、正規雇用と非正規雇用の違いは、もはや身分の違いと言えるような状況であると説明。均等待遇逃れも、「仕事を変えて低待遇維持」や、「職務丸ごと非正規化」などやり口が巧妙になっ

てきているとしました。次に「不本意非正規」(*)比率が低下していることについて、「本位非正規」が作られたと指摘。非正規雇用での働

被爆証言・核兵器の非人道性

被爆証言として、広島県被団協副理事長の山田寿美子さんより、原爆によって両親をなくされた経験やその後の生活について話がありました。当時医師がおらず、医療にかかりたくてもかれない状況であったことや、姉たちが結婚や病気によって働けなくなり、いとこ2人でなんとか食いつなぎながら生活していたことなど悲痛な体験が語られました。

ノーベル平和賞を授賞

続いて広島被団協理事長の

直ちに実現を！

全国一律 1500円



6月19日、全労連・国民春闘共闘は、第4次最賃デーとして、厚労省・中小企業庁要請や厚労省前宣伝、記者会見などを行いました。

厚労省前で最賃引き上げを求める

厚労省前宣伝行動は、50人の参加で行われました。冒頭、全労連の黒澤幸一事務局長が

「政府が、骨太の方針で賃上げこそ成長戦略と打ち出したのは、運動で変化を作り出したということ。最低賃金1500円を2020年代中にとんていうが、遅すぎる。全国一律1500

0円に早急に改善してほしい」と訴えました。その後、各組織から最低賃金に関する実態が発言されました。福島からは、労働局や知事要請をすすめているが、人手不足や後継者不足に悩まされている実情が発言されました。また群馬からは、関東地方で最低の最低賃金で人口流出が起きていることや、コストコが近隣相場を上回る時給1500円で人を募集していること、ファーストフード店が閉店になる事態が起きていることなどが報告されました。医労連からは油石博敬書記次長が発言。油石書記次長は、「医療・介護の賃金水準も地域別最低賃金の格差と

最低賃金1500円を求めて記者発表

運動している。私たちはどの地域でも、目の前のいのちに等しく向き合っているが、地域で賃金差がある状況はいのちの重みに格差をつけるような行いだ。全国一律を求めて共に声をあげたい」と訴えました。

平和へのアピールも

閉会あいさつは、日本医労

佐久間邦彦さんより、映像を用いてノーベル平和賞授賞式の報告が行われました。授賞式の様子や現地でのデモ行進、様々なメディアから取材をうけている様子などが報告されました。



11の分科会で深める

集会の二日目は、11の分科会に分かれて、学習や交流を行いました。

第1分科会では、1日目の記念講演を行った竹信三恵子氏が、「ジェンダー平等にみる貧困と格差」と題して講演。

正規・非正規、女性・男性、学歴などから生じる格差について様々なデータを用いながらあらゆる場面で残されているジェンダーギャップについて話されました。その後、グループワークとして、それぞれの職場でのジェンダー格差や非正規差別について交流。全体のまとめでは、あらゆる非正規差別の是正に向けて職員同士が分断することなく、正規・非正規の格差是正を自分ごととして取り組み、ジェン



職場の差別を交流し発表

ンダー格差や非正規差別について交流。全体のまとめでは、あらゆる非正規差別の是正に向けて職員同士が分断することなく、正規・非正規の格差是正を自分ごととして取り組み、ジェン

ンダー問題を男女ともに大いに交流しながら、仲間をふやすことが重要と意思統一を行いました。

第7分科会では、フリーランスの組織化についての学習と交流を行いました。初めに軽貨物ユニオン執行委員長の高橋英晴さんより「フリーランスの組織化と労働者性」と題して講演がありました。講演では、軽貨物ユニオンを立ち上げたきっかけやヤマト運輸とのたたかい、フリーランスとして働く労働者をどのように組織化を進めたのか等が語られました。その後、参加者による自己紹介と感想交流で、参加者同士の交流を深めました。

かながわ行くっしょ！
みんなでじゅんじゅん騒ごうじゅん！



今回は、全国アクト実行委員会・現地実行委員長の中村康之輔さんより、「第22回全国アクトin神奈川」（発188号）についてアピールして



はじめに開会にあたり、敦谷友衣委員(関西・大阪)がアクトに向けた各地の取り組みを紹介し、あいさつを行いました。続いて町田壮治郎委員(東北・山形)は「アクトの誕生と受け継ぐべきもの」について説明し、「みんなでアクトをつくらう」と呼びかけました。関信・神奈川の青年からは「ア

6月15日、日本医労連・青年協議会は2025年「青年学習交流集会」を完全オンラインで開催しました。4
全国組合22県医労連67人が参加しました。

みんなでアクトをつくろう！
2025年「青年学習交流集会」

最後に小鷹翼委員（全厚労

・福島が閉会の挨拶を行い、古川拓生委員（北海道）の団結カンバロウで締めくくりました。

参加者からは、「アクトは
一体感を実感し、仲間の心強
さを感じる場」「情報を広げ、
参加者を増やしたい」と感想
が寄せられました。

いただきました。

8月28日～30日に行われる

「You are not alone」ホテルは全室オーシャンビューのマホロバマインズ三浦！神奈川の観光地を巡るフィールドワーク、

みんなで踊って騒いで盛り上がる夜祭、お楽しみがいつぱい！楽しさの中に学びがあり、仲間との出会いが未来を変える。組合活動の「はじめの一歩を―青年のみなさん、ぜひ参加を。組合役員のみなさま、組合の宝である青年が大切な一歩を踏み出すチャンスです。財政活動（発）198



神奈川県医労連の参加者

第5回 社会保障を考える



号)へのご協力もよろしくお
願います。

実行委員会一同、神奈川で
待ってまーす!

実行委員会一同、神奈川で待ってまーす！

学び合う福祉の力
—全国の仲間とともに—
日本医労連 福祉部会



5月21日・22日に、「第36回障害者・児童福祉労組全国学習交流集会」を静岡県浜松市で開催し14人が参加しました。

1日目は事業所見学をメインに聖隷福祉事業団の運営する、歴史資料館、重症心身障害児施設と障害者支援施設などを見学しました。

事業所見学では、当該事業所の職員の方より、病院や事業所の規模、どのような患者や利用者が利用されているのか、また人員体制などの説明を受け見学をしました。

実際に患者さんのいる病棟

所の職員の方より、病院や事業所の規模、どのような患者や利用者が利用されているのか、また人員体制などの説明を受け見学をしました。

2日目は、現場交流に重きをおき、「新人歓迎の取り組み／聖隷福祉事業団」「福祉施設対策委員会の取り組み／全日赤」「福祉職場改善の取り組み／石川県医労連」の3組から特別報告をいただきました。その後、現場のケアの実践状況を交流しました。



実際に患者さんのいる病棟を見学し生活の様子を目の当たりにすることで、同じ福祉職場で働く職種として、対応方法への気づきが生まれました。また、自施設で

集会には、今年3月末に結成した愛育会松原病院労組錦城学園支部（石川県）から、委員長と書記長の2人が参加し、良いケアの実践を求めて職場の仲間と新組合結成に至った思いが語られ、参加者よりエールが送られました。

は活用されていない補助器具を直に触れることで、「自分の施設にも導入したい」と労働組合の新たな要求(案)にもつながっていました。

守ろう！ナシヨナルミニマム

こなつ「6月11日に生活保護基準引き下げ違憲訴訟が行われていた、群馬県の前橋地方裁判所で勝利判決がでたね」

カイ「国は2013年4月から3年間かけて、生活保護基準のうち生活費部分を平均6・5%、最大10%、年間650億円分も引き下げたんだ」

こなつ「生活保護基準引き下げ違憲訴訟は「いのちのとりで裁判」と呼ばれているね」

カイ「生活保護基準制度は、生活保護を利用している人だけに関わる問題じゃないからね」

生活保護基準引き下げ違憲訴訟とは、国が行った大幅引き下げは厚労大臣の裁量を逸脱・濫用し、憲法25条や生活保護法8条等にも違反している」と提訴したものです。

問題点として指摘しているのは、「ゆがみ調整」と「デフレ調整」です。

「ゆがみ調整」は所得下位10%層の消費実態と、生活扶助基準との「ゆがみ」を是正したものです。しかし低所得者を比較

・均衡対象にするのは不合理があり、また検証結果の増額部分も政府が無断で2分の1のみ反映させた点が問題です。

「デフレ調整とは、平成20年から23年にかけて「物価」が・78%下落している（デフレ）」として生活扶助基準を引き下げたものです。しかし政府の計算方法に問題があり、生活保護世帯の消費実態からも乖離し、専門家に諮ることなく厚労省が独断で採用している点も問題です。

日本では、憲法25条で国民生活の最低限度について規定しており、生活保護基準がこうした最低生活についての具体的な参照基準になっています。例えば、最低賃金、就学援助、国民健康保険料の減免基準、公営住宅の減免基準等、生活保護を利用し

(とので)「です」。

いのちのとりで裁判は、実際の生活保護利用者の生活がどうかということと、日本社会全体にとつて「これが最低限である」という底を作っているのが生活保護基準であること、つまりナショナルミニマム(国が保障する最低限の生活水準)を問う意味があります。

裁判は全国29地裁で31件提訴され、原告が20勝11敗と大きく勝ち越しています。全国の高筆裁判所でも7勝5敗とリードしており、最高裁判決は6月27日に出されます。(参考:いのちのとりで全国アクションHP)

ていない多くの国民に関わる様々な制度が、これに照らして調整する構造になっています。まさに、生活保護基準は「命の些（ちひさか）」です。

いのちのとりで裁判は、実際の生活保護利用者の生活がどうかということ、日本社会全体にとって「これが最低限である」という底を作っているのが生活保護基準であること、つまりナショナルミニマム（国が保障する最低限の生活水準）を問う意味があります。

「言いたい劇場」 小菅りや子



【日程・プログラム】

8月4日(月)
14:00~16:30 開会総会(広島グリーンアリーナ)
8月5日(火)
14:00~16:30 分科会、動く分科会、他(広島市内)
●分科会終了後に日本医労連産別交流会(下記)を行います
8月6日(水)
10:30~13:00 ヒロシマデー集会(広島グリーンアリーナ)

【参加、宿泊等の申込み・登録について】

※一連の諸行事・企画への参加申込・登録やホテル等の予約は、各都道府県原水協へお願いします
※加盟組織・単組支部の参加状況は、「集約・報告書」にて日本医労連にお知らせください

【日本医労連産別交流会について】

会 場: ANAクラウンプラザホテル広島「カトリア」
参加費: 10,000円
8月5日(火)
17:00 受付開始
17:30 開会・学習会「被爆の実相を学ぶ」(仮題)
講師: 高橋信雄さん(広島県原水協)
18:45 夕食交流会
20:45 終了
※7月18日(金)までに「産別交流会参加申込書」にてお申込みください

詳細▶日本医労連発第205号をご参照ください

【パズル解答】1851・52号の答えは「テンキヨボウ」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。
【応募方法】①組合(病院)名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を7/24(木)までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。
【応募先】〒110-0013 台東区入谷1-9-5
「日本医労連教育宣伝局」
FAX: 03-3875-6270
E-mail: n-ask@irouren.or.jp



広島と長崎への原爆投下から80年。現政権がいますすめている、アメリカの「核の傘」依存、巡航ミサイルや最新の戦闘機の「爆買い」、敵基地攻撃のミサイル網の配備などは、どれも平和憲法と核兵器廃絶の先頭に立つべき被爆国

の役割に反するものです。今年、被爆80年の世界大会は、国連・諸国代表・被爆者・市民の力で「核兵器のない世界の実現」を切りひらき、とりわけ運動の力で、日本の核兵器禁止条約への署名・批准を実現させる歴史的意義を

持っています。今後のさらなる運動の発展のために、今広島大会(日程・プログラム等は左)への積極的な代表派遣とあわせて、「日本医労連産別交流会」にもご参加をよろしく願います。

原水爆禁止2025年世界大会in広島 被爆80年 核兵器のない世界へ



■ヨコのカギ

- ギリシャ共和国の首都
- 願い事を書いて七夕の笹につるします
- 昔の電車の暑さ対策はこれだった
- ……を洗うような混雑
- 牛などの舌の肉
- 分銅付きの武器……鎌
- combの意味は?
- 下絵、素描のことです
- 子どもを養育するのための……費
- 海のミルク
- ネギやトウガラシなど
- ニボシやコンブの汁
- いろは四十八……
- スポーツシューズ
- パスポートのことです
- ケチャップの定番

■タテのカギ

- サウナ室の中の人
- ……は二物を与えず
- 青森市では「ねぶた」祭り、弘前市では?
- 那智・華厳・袋田
- 資産が多い人
- 晴れのち……のち雨
- 雲と泥。……の差
- ……野球。……競馬
- ……星と牽牛星
- 魚や貝などを煮つめた保存食品
- 7月第3月曜……の日
- 愛くるしい、かわいい守宮……読めますか?
- 野球の練習……ノック
- 短い劇。……劇
- 草やイネを刈る農具

【問題】二重ワクの文字を、A~Fの順に並べてできる言葉は、なに?

自動車共済で家計も見直し

医療連共済の自動車共済は団体割引があり見積りすれば安さ実感

ガソリン代も高くなり車の維持費もつなぎ上ります。医療連共済の自動車共済で家計の負担を減らしましょう。対人・対物など基本保障はもちろん、制度は充実しています。自動車共済のパンフレットをお取り寄せてください。

医労連共済だより

保険の負担増続きます
大手損保が来年から自動車保険料を値上げすることが報道されています。社会活動がコロナ前の状態に戻ってきたことで、自動車事故が増えていることも影響しているようです。

見積りをすれば安さ
現在ご加入の民間保険があれば等級の引継ぎもできます。対人・対物など基本保障はもちろん、制度は充実しています。自動車共済のパンフレットをお取り寄せてください。

医療の眼

日本医労連は、4月1日~5月7日の期間で「2025年看護職員の入退職に関する実態調査」に取り組みました。調査は、医療機関で働く看護職員の入退職状況や充足状況を把握し、記者発表等を通して世論に実情を訴え、国に改善策を求めるために行いました。加盟組織のある医療機関を対象に調査を実施し、36都道府県145医療機関(法人単位3組織含む)の回答を集計しました。

看護職員不足

さらに深刻に

2025年度4月の新規採用募集数と実際の入職者数を比較すると、4割の施設が4月段階で必要な看護職員数を確保できていないことがわかりました。

また、前年と比較して年間採用者数が減っている施設は、2023年度が46.8%であったのに対し、2024年度は52.4%と増えています。同様に前年と比較して年間退職者数が増えている施設は、2023年度が48.0%であったのに対し、2024年度が50.8%と増えています。全体の動向として採用者数が減っている一方で、退職者数が増えていることがわかります。

看護職員不足解消のために国は早急な賃金引き上げ対策を

7%、2023年度は44.4%であったのに対し、2024年度は63.0%と前年度と比較して18.6ポイント増となっております。2024年末一時金の大幅削減が退職増加の要因となっていると推察しています。

地域の医療・介護を守るために国は早急な対策を

看護職員不足による医療提供体制への影響については、「患者サービス」の低下が44.8%と最も多く、「稼働病床の削減」20.7%、「入院受け入れの制限」17.9%と続きました。人員不足を解消するための対策としては、賃金の引き上げという声が多く寄せられました。2024年診療報酬改定やこの間の物価高騰の影響等により病院経営が悪化しています。国が早急に対策を取らなければ今後も看護職員の退職は止まらず、地域の医療や介護が守られなくなってしまうのです。

看護職員が健康に誇り高く働き続けることは、国民のいのちと健康、生活を守るうえで欠かせないことです。私たちと国民共通の切実な要求が実現できる政治への転換をめざし、来る参議院選挙では私たちの要求と一致する国会議員を多く国会に送り出しましょう。

松田加寿美